



## 「いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現」を目指して

このたび、令和3年度から3年間にわたる介護保険事業の運営方針を定めるものとして、東三河広域連合第8期介護保険事業計画を策定しました。

今後、東三河地域の総人口は全国と同様に減少すると予測される中、高齢化率は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7(2025)年には28.1%に達し、団塊ジュニアが65歳以上の高齢者になる令和22(2040)年には32.4%に達することが見込まれています。

高齢化の進展に伴い、要介護等認定者や認知症を患う方など、介護や支援を必要とされる方が増加していく中で、高齢者やそのご家族の地域での暮らしを支えるためには、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、中長期的に安定した介護保険事業を運営していくことが介護保険者としての責務であると考えます。

本計画では、基本理念を「いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現」とし、2025年やその先2040年の将来も見据え、「医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援」が提供される体制である「地域包括ケアシステム」の推進に取り組めます。

それぞれの地域において、限られた社会資源の中で適切な体制づくりを推進するためには、公

的サービスの確保のほか、地域のあらゆる世代の方々が役割を持ち、住民同士がつながり、共に支え合う関係づくりが重要になります。

このため、第7期計画でお示しました「東三河版地域包括ケアシステム」の基本的な考え方である「全員参加」「人材育成」「連携促進」の視点を継承し、超高齢社会に適した地域社会の形成に取り組んでまいります。

また、本計画の策定にあたり東三河の地域分析を進めた結果、「介護人材の慢性的な不足」「家族介護者の介護による負担」「北部圏域における介護サービスの事業継続」につきましては、この地域における特に大きな課題項目として捉えていることから、本計画における3つの重点項目として、これらの対策を新たに掲げております。

「東三河はひとつ」の合言葉のもとに、東三河8市町村が一体となり、地域住民、医療機関、福祉関係者、民間企業、ボランティアなど、地域の方々との連携を図りながら、オール東三河でこれら介護保険事業に係る諸課題に全力で取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、東三河広域連合介護保険事業運営委員会の皆様をはじめ、ご意見・ご協力をいただきました関係各位に心より感謝申し上げます。

令和3年3月

東三河広域連合長 浅井 由崇

